

令和元年第3回定例会（9月議会） 産業観光委員会・分科会 提出資料

令和元年9月18日

産業労働部

【議案（認定）関連】

公 営 企 業 課 平成30事業年度秋田県公営企業会計
決算説明資料…… 別冊

平成30年度未処分利益剰余金の処分について…… 1

平成30年度未処分利益剰余金の処分について

公 営 企 業 課

経営活動により得られた当年度未処分利益剰余金は、将来に予定されている発電事業等の開発改良資金として積み立てることなどにより、公営企業の健全な運営を行うために必要な内部留保資金として、確保することが必要である。

このため、平成30年度の未処分利益剰余金を次のとおり処分する。

1 電気事業会計

積立金の取崩相当額を資本金に組み入れ、残額は、発電所の新規開発や大規模改良に備え、中小水力発電開発改良積立金に積み立てる。

項 目		金 額	備 考
未処分利益剰余金		1,419,939,434円	
処分 (案)	組入資本金組入額	377,854,118円	減債積立金取崩額 274,132,021円 地域振興積立金取崩額 20,790,377円 中小水力発電開発改良積立金取崩額 82,931,720円
	中小水力発電開発改良積立金積立額	1,042,085,316円	
処分後残高		0円	

2 工業用水道事業会計

積立金の取崩相当額を資本金に組み入れ、残額は、今後発生が見込まれる旧取水施設の撤去工事に備え、繰越利益剰余金とする。

項 目		金 額	備 考
未処分利益剰余金		592,469,672円	
処分 (案)	組入資本金組入額	154,611,841円	減債積立金取崩額 154,611,841円
処分後残高		437,857,831円	繰越利益剰余金として次年度へ繰り越し